

高松市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を、同条第9項及び第10項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年3月30日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘



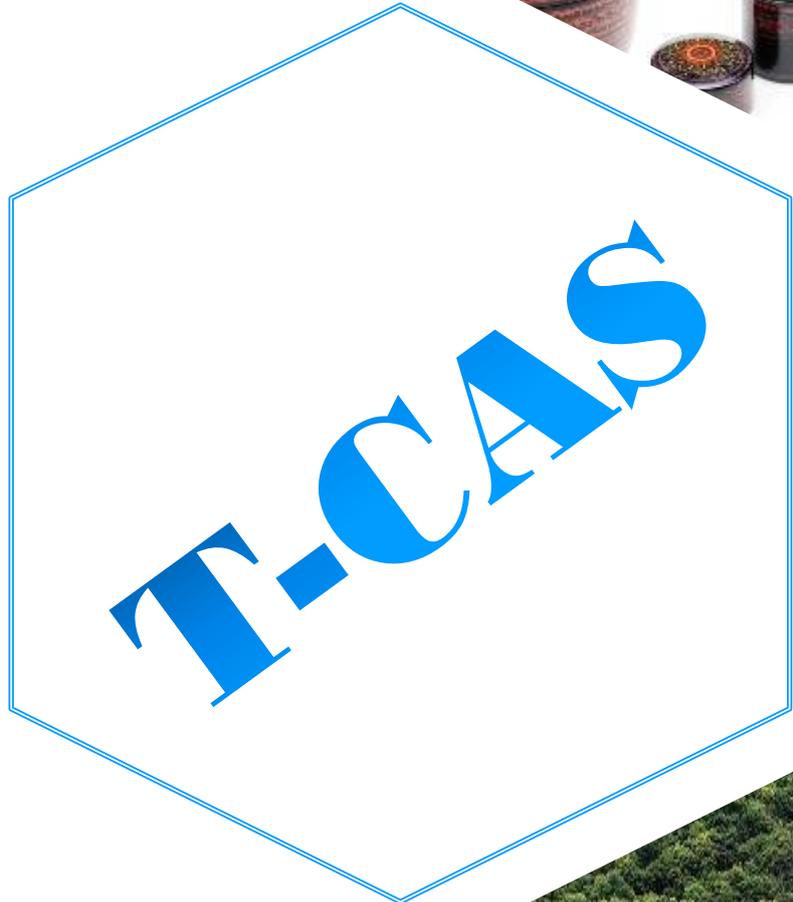
監査結果報告書

(定期監査)

(平成30年3月30日)

<監査対象局>

上下水道局



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

平成29年度定期監査の結果について

1 監査対象局及び所属別監査結果

上下水道局

	所管課等	指摘	意見	合計
1	企業総務課			
2	財務管理課			
3	財務管理課（財産契約室）			
4	お客さまセンター			
5	給排水設備課			
6	水道整備課			
7	維持管理課			
8	浄水課			
9	浄水課（水質管理センター）			
10	下水道整備課		1	1
11	下水道施設課			
	合計		1	1

【指摘】

法令等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したものを。

【意見】

組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたものを。

2 監査実施期間

平成29年12月26日から平成30年2月23日まで

3 監査対象事務

経営に係る事業の管理

4 監査対象となる事務の執行年度

平成28年度及び平成29年度

5 監査の方法

前記監査対象事務について、予算、議決、法令等に基づき、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。特に、地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果を挙げる。）及び第15項（組織及び運営の合理化等）の規定の趣旨にのっとり行われているかどうかに意を用いた。

また、「平成29年度高松市監査実施計画」に掲げる重点取組事項として、「行財政改革計画等の検証」について、監査を実施した。

監査に当たっては、対象局から関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

6 監査の結果

監査の結果、事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、別記のとおり、監査委員の意見を付するものである。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果を公表した日から起算して6か月を経過する日の属する月の末日までを目途に行われたい。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な経営に係る事業の管理に努められたい。

7 事情聴取（平成30年2月23日実施）の状況



監査委員による上下水道局への事情聴取

平成29年度定期監査結果一覧（上下水道局）

H30.3.30

結果 No.	区分 ※	項 目	公表文 該当ページ	所管課等
1	意見	下水道用マンホール蓋の老朽化に伴う修繕・交換について	P5	下水道整備課

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

《参考》平成29年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成29年度の重点取組事項

(1) 行財政改革計画等の検証

第6次高松市総合計画（平成28年度～35年度）及び第7次高松市行財政改革計画（平成28年度～31年度）がスタートして、早2年目を迎えることから、総合計画の着実な推進をサポートするとともに新たな行財政改革の方向性を示す計画として位置付けられている、第7次高松市行財政改革計画に登載された28年度の実施工程（目標値）に対して、どのような進行管理の下に実施されたのかを検証する監査を実施する。

また、上記以外の計画等に登載された事務事業についても、その実績や効果を検証する。

平成29年度 高松市監査実施計画へのリンク

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/gaiyou/keikaku/keikaku29.pdf>

行財政改革計画の検証

1 テーマ及び監査のポイント

平成28年度から、第6次高松市総合計画（平成28年度～35年度）及び第7次高松市行財政改革計画（平成28年度～31年度）がスタートしているが、総合計画の着実な推進をサポートするとともに新たな行財政改革の方向性を示す計画として位置付けられている、第7次高松市行財政改革計画に登載された28年度の実施工程（目標値）が、適切に進行管理されていたかについて検証した。

なお、監査対象は、上下水道局である。

2 監査の方法

平成28年度の進行管理の状況について、人事課行政改革推進室発行の「第7次高松市行財政改革計画平成28年度実績報告書」その他関係資料で確認した。

3 調査結果

第7次高松市行財政改革計画に登載している9実施項目（上下水道局所管分）

実施項目	所管課	平成28年度実績
(1) 職員の能力・技術力向上	企業総務課	○
(2) 配水管布設工事の技術の向上	水道整備課	○
(3) 公共下水道接続率の向上	給排水設備課	○
(4) 上下水道事業組織体制の整備	企業総務課	○
(5) 鉛製給水管引替工事助成制度の利用促進	維持管理課	○
(6) 選ばれる水道水への取組	企業総務課	○
(7) 県水依存率の低減	浄水課	○
(8) 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進	給排水設備課	○
(9) 財務状況開示の拡充	財務管理課	○

◎：実施工程（目標値）を大幅に上回っているもの

○：実施工程（目標値）を達成又はほぼ達成しているもの

△：実施工程の進捗状況が予定よりやや遅れているもの

－：今年度より追加登載されたもの

定期監査結果（上下水道局）

結果No.

No.1

監査実施年度／対象局等

平成29年度／上下水道局

告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成30年3月30日
所管課等	下水道整備課	区分	意見
意見の項目	下水道用マンホール蓋の老朽化に伴う修繕・交換について		
意見を付す理由	本市が設置している下水道用マンホール蓋は約5万2千基であるが、平成12年度以前に設置している約3万1千基が国の耐用年数を経過しているものと想定される中、公共下水道台帳はあるものの、それに付随する下水道用マンホール蓋の修繕・交換についての情報の管理がされていない。		
意見	下水道用マンホール蓋の修繕・交換の状況について、公共下水道台帳に情報を記録するなど、効率的な管理を行われたい。		